

秦野市立中学校給食基本方針

平成30年6月22日 秦野市教育委員会会議決定

本市は、昭和36年から小学校全校で主食、副食及び牛乳による「完全給食」を実施し、中学校では家庭からの持参弁当を基本とする「牛乳給食」を実施してきました。また平成16年には、弁当を用意できない時のために「業者弁当」を導入しました。

各家庭の弁当は、生徒一人ひとりの成長や健康状態に合わせて用意され、また食を通じた家庭内のコミュニケーションにもつながるなど、食育に大きな効果が認められます。しかし一方では、社会経済環境の変化等に伴い弁当の準備が困難な家庭が増える中、子育て支援の観点から、全国的に中学校で完全給食が実施されています。

こうした社会の変化と時代のニーズを踏まえ、食育と子育て支援の観点から、育ち盛りの生徒の健全育成に資する中学校給食を実現するため、次のとおり基本方針を定めるものです。

基本方針

- 1 保護者・学校及び行政が連携して、完全給食を早期に実現します。
- 2 安全・安心でおいしい、生徒が喜ぶ学校給食を提供します。
- 3 成長期にふさわしい、栄養バランスを考えた学校給食を提供します。
- 4 学校給食を通じた食育を推進します。
- 5 地産地消の視点を生かした学校給食を推進します。

以上の基本方針を柱として、秦野の特色を生かした「秦野版中学校完全給食（秦野スタイル）」に向けた取組みを進めます。